

太陽光パネルを廃棄される事業者さまへ

福島県

太陽光パネルリサイクル 推進補助金のご案内

福島県内で排出される廃棄太陽光パネルのリサイクルを目的とした中間処理費用の一部を補助します。

事業期間

R6 (2024)

R7 (2025)

8/1 > 1/31

補助金額

太陽光パネル
重量(kg)あたり

100円

※申請1件につき上限50万円まで

廃棄太陽光パネルリサイクルの流れ



補助事業の概要及び補助金交付申請については裏面をお読みください。

☎ 024 - 521 - 8286

福島県商工労働部次世代産業課

福島県では、震災以降、太陽光発電（PV）の導入拡大が進んでいます。一方で、国の公表資料によれば、2030年代にはPVパネルの年間排出量がピークを迎えると予測されており、本県でも、今後、耐用年数の経過等による廃棄量の増加が懸念されます。このため、PVパネルの適切なリユース・リサイクルを推進するための体制・仕組みの構築に向けて必要な取組を展開することとし、その一環として、「福島県太陽光パネルリサイクル推進補助金」を交付します。

福島県太陽光パネルリサイクル推進補助金

- 排出事業者が廃棄PVパネルのリサイクルを目的として**福島県認定産業廃棄物中間処理業者**に処理委託を行う場合に、その費用の一部を補助します。
- 補助金の交付額は、廃棄太陽光パネルの重量（kg）に100円を乗じて得た額とし、交付申請1件につき交付額の上限は50万円とします。
- 補助金の交付事業は**（一社）福島県産業資源循環協会**が行います。必要な書類を作成し、補助金の交付申請を行ってください。申請には産業廃棄物中間処理業者から返送された産業廃棄物管理票（D票）が必要となります。
- 補助金の交付申請の詳細については**福島県太陽光パネルリサイクル推進補助金交付事業取扱要領**をお読みください。

掲載先【<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021f/pv-reuse-recycle.html>】

福島県認定産業廃棄物中間処理業者

（株）高良

☎0244-22-7111

〒975-0071

南相馬市原町区深野字入龍田117-7



（株）相双スマートエコカンパニー

☎0240-23-5940

〒979-1301

双葉郡大熊町大字夫沢字長者原123



（株）白川商店

☎024-944-6082

〒963-0726

郡山市田村町下行合字田ノ保下1-23



飯岡工業（株）

☎0247-72-2442

〒963-3603

田村市滝根町広瀬字矢大臣240



*上記4社は、福島県が設定した要件・基準を満たしていることから、PVパネルの適切なリサイクル処理が可能な産業廃棄物中間処理業者として認定しました。

*掲載している住所は、中間処理施設の所在地です。

補助金交付申請先

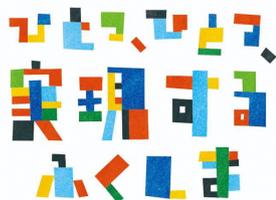
一般社団法人 福島県産業資源循環協会（担当：齋藤、星）

〒960-8043 福島市中町4番20号

TEL:024-524-1953 FAX:024-523-4723

受付時間:10:00~16:00

E-Mail:info@fukushima-sanpai.jp



事業全般のお問合せ先

福島県商工労働部世次代産業課（担当：佐藤）

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 西庁舎12階

TEL:024-521-8286

FAX:024-521-7932

E-Mail:kankyo-recycle@pref.fukushima.lg.jp

*本事業は令和6年度福島特定原子力施設地域振興交付金により実施しています。

申請書類ダウンロード先



福島県 PVパネル

